

第2予算審査特別委員会（第2日目）

R7.3.19（水）13：00～

第 一 委 員 会 室

開 会 12：55

委員長 ただいまより、第2予算審査特別委員会を開会をいたします。

委員動静報告

委員長 ただいまの出席委員数は8名であります。
これより本日の会議を開きます。

討論

委員長 市長に対する総括質疑については、3月17日に質疑を行い留保はなしと確認しておりますので、これより討論に入ります。

討論の順序につきましては、初日に決定しておりますとおり、新政会、市民ネットワーク、会派清新、公明党の順となります。

最初に、新政会、福井委員。

福 井 新政会を代表いたしまして、第2予算審査特別委員会に付託されました議案第2号から第7号までの6件に対し可とする立場で討論させていただきます。
令和7年は滝川市にとって次世代につなぐ様々な変化への対応と重要な決断が求められる岐路のときであると思います。いまだ世情は混沌としており、多くの市民が将来のことや日々の暮らしに対して様々な不安を抱いていると思われる中、市長の決断に基づき将来に無理がなく明るい見通しのある1年にするとした思いを込めて市が一丸となり、効率的でよりよい成果を目指すための予算編成に尽力した理事者並びに職員各位に敬意を表します。

令和7年度は滝川駅周辺地区再生整備事業の一旦停止、滝川市内線バス運行主体が市に移行、中空知地区の地域医療構想モデル推進区域における協議の本格化、滝川市立病院経営強化プランに基づく病院会計事業の強化など多くの課題や新しい取組がある中、財政の安定性を確保しつつ、市民が安全、安寧に暮らせるまちづくりの実現を主眼に置いた予算編成がなされたと認識しており、予算編成に沿った適切な執行を要望いたします。以下、若干の意見を述べます。

1つ目、国民健康保険特別会計について。疾病の早期発見、早期治療による市民の健康的な生活を守るためには、特定健康診査事業の受診率の向上は不可欠であり、さらなる市民に対する周知のために一層の受診勧奨に努められたい。また、感染症予防接種に対する助成事業は現状において周知が十分に及んでいないと考えられるため、創意工夫をし、効果的な啓発に努められたい。

2つ目、下水道事業会計について。上下水道料金の変動は市民の生活に大きく影響する事柄であることから、将来に無理がなく市民に理解が得られるためにも令和10年度以降の料金について審議会で検討するに当たって市民の周知や意見聴取などに努められたい。

3つ目、病院事業会計について。病床の削減など診療体制を見直し、実態に即した体制を維持することであるが、病院職員の雇用環境に対して痛みの伴わない方法論を踏まえ経営改善策の策定に努められたい。また、医師の確保が困難であることは承知しているが、医師不足が診療体制の縮小に直結するという考え方は、市民が欲する実情に即した医療提供体制と乖離するおそれがあるため、モデル推進区域の協議に臨むに当たって医師獲得に関しては特段に努められたい。

委員長
荒 木

以上、意見を付して賛成討論いたします。

次に、市民ネットワーク、荒木委員。

市民ネットワークを代表し、第2予算審査特別委員会に付託されました議案第2号から第7号の6件につきまして、全ての議案を可とする立場で討論いたします。

地方の人口減少が予測を上回り、年を追うごとに地方財政が困窮し、公的負担増となる中、創意工夫で様々な対応に当たられている前田市長をはじめ、市理事者、関係職員の皆様のご努力に心から敬意を表します。以下に若干意見を付します。

病院事業会計について。地方都市の自治体病院が急性期医療の維持に苦労されております。これは全国的な現象であり、滝川市立病院が抱える諸課題は特筆される事象ではないというふうに考えます。病院関係者のご努力は十分認識しておりますので、今後も経営改善に向けた病院運営にさらなるご検討をお願いします。

下水道事業会計では、事前の危険回避に向けた対応に敬意を表します。様々な報道により市民にも動揺が広がっておりますが、今後市民が安心して生活できるようさらなるご努力をお願いしたいと考えております。他の特別会計の収入につきましては、これまでと同様に保険料、利用料等の適正な受益者負担の徴収により一層当たっていただくようお願いを申し上げたいというふうに思います。

以上を申し上げまして討論いたします。

委員長
高 橋

次に、会派清新、高橋委員。

私は、会派清新を代表し、第2予算審査特別委員会に付託されました令和7年度予算、議案第2号から第7号までの6件につきまして、全ての議案を可とする立場で討論いたします。

初めに、物価高騰や著しい少子高齢化などの厳しい情勢の中、本市の財政運営に努力されている市理事者並びに職員の皆様に心から敬意を表します。以下、若干の意見を付して討論いたします。

国民健康保険特別会計につきましては、本市の国民健康保険税率が道の基準よりも低いため不足分を基金から繰入れし、現行税率を変えないという市民への配慮を評価いたします。しかし、この繰入れによる税率維持は長い目で見ると令和12年の道内の統一保険税率の実現までの持続が厳しいのではないのでしょうか。現在行っている収納率向上推進事業などの様々な取組を税収安定の柱としながら、例えばジェネリック医薬品を推奨する活動を強化して医療費の適正を図ることや段階的な税率改定を検討するなど将来的な市民負担を最小限にしつつ、支出を抑制するために多角的な政策による財政安定化に励まれたいと思います。

公営住宅事業特別会計についてですが、円滑に公営住宅の建て替えや整備が進んでいることを評価いたします。令和5年度は、65歳以上の独居老人の割合が入居者の42.8パーセントであると伺いました。自宅内や周辺での不慮の事故ですとか、認知症等の発見の遅れによる火災の危険性、特殊詐欺などの被害など独居の高齢者が直面する日常生活のリスクは数多く存在しており、その点デイサービス併設で見守りのナースコールもある見晴団地は大変理想的であると考えます。エレベーターや手すりだけでなく、例えば共用部分にAI通報機能を

搭載した防犯カメラの設置をするですとか、町内会や包括支援センターなどと綿密に連携する等ハード面、ソフト面の両輪で住民の安心、安全を守るためのフォローを期待いたします。

後期高齢者医療特別会計についてですが、介護保険特別会計にも通ずるところで、全ての団塊世代が後期高齢者となる2025年問題を迎え、今までに経験したことがない超高齢化社会に突入します。本市でも人口のおおよそ23パーセントに当たる8,249人が後期高齢者広域連合の被保険者になると伺い、受診率の積算は15.8パーセントとのことですが、健康寿命の促進と医療費抑制の両立が一層重要になってくると考えますので、より多くの後期高齢者が予防医療や健診を受けられる環境づくりに努めていただきたいと思います。

下水道事業会計についてですが、令和2年から今年度までの間に46キロもの汚水の管路環境の調査を実施し、来年度からは令和11年まで雨水の管路環境の調査を予定しているとのことなのですが、埼玉県のような悲惨な事故を防ぐためにも昭和中期に敷設されたような古い管路については、これからも丁寧な調査と速やかな整備及び維持管理強化に励まletakと思います。

最後に、病院会計なのですが、現状の改善策として診療体制の見直し、現状分析と収益増加策、経費の削減、この3つを最優先に取り組むとのことでしたが、医療サービスの質や働く人たちの環境を維持しつつバランスを取ることがこの3つを行う上で最も留意すべきことと考えます。特に診療体制の見直しと経費の削減は、患者の待ち時間増加や医療従事者1人当たりの業務過多、疲労を発生させる等のリスクがありますので、まずは光熱費や物流コストなどの間接費の見直しを検討し、予防医療や健診事業の収益増加策など患者と医療従事者に極力影響がないように工夫して財政健全化を図っていただきたいと思います。

以上をもちまして討論いたします。

委員長
三上

最後に、公明党、三上委員。

私は、公明党を代表し、第2予算審査特別委員会に付託されました議案第2号から議案第7号までの6件につきまして、可とする立場で討論いたします。

猛威を振るった新型コロナウイルス感染症も今では私たちの生活を脅かすことなく、コロナ感染前の生活を取り戻すことができるようになった一方で、物価高騰に苦しむ生活はいまだに明るい兆しが見通せない状況です。このような経済情勢の中、限りある財源の中で新たな取組や将来を見据えた計画を取り入れた予算編成に理事者、職員の皆様に敬意を表したいと思います。以下、当委員会各会計に共通することに対し意見を述べます。

各会計に共通するものは、安定的な事業運営によって安心、安全な市民生活をいかに提供できるかであります。小さな地方都市において市立病院の役割は非常に大きく、このまちで暮らしながらも万が一のときには急性期医療を受けることができるという安心感でございます。また、国保、介護においても特に高齢者、自営業者、低所得者に対する様々なサービスがあり、安心感を与えてくれます。公営住宅、下水道は補修整備を継続することで現在、将来に向けての安心な暮らしを私たちに提供してくれます。今回駅前再整備計画を一旦立ち止まったことは非常に残念でありましたが、さきに挙げた様々なサービスを市民に提供することを優先された理事者、職員の皆様の決意を感じる予算編成であったと私は思っております。

委員長 よって、賛成討論といたします。
以上で討論を終結いたします。
討論要旨につきましては、整理して3月24日月曜日までに事務局へ提出してください。

委員長 **採決**
これより
議案第2号 令和7年度滝川市国民健康保険特別会計予算
議案第3号 令和7年度滝川市公営住宅事業特別会計予算
議案第4号 令和7年度滝川市介護保険特別会計予算
議案第5号 令和7年度滝川市後期高齢者医療特別会計予算
議案第6号 令和7年度滝川市下水道事業会計予算
議案第7号 令和7年度滝川市病院事業会計予算
の6件を一括採決いたします。
本案をいずれも可とするべきものと決することに異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

委員長 異議なしと認めます。
よって、議案第2号から第7号の計6件については、いずれも可とするべきものと決しました。
お諮りいたします。委員長報告書につきましては、正副委員長にご一任願えますか。
(異議なしの声あり)

委員長 そのように決定させていただきます。
以上で本委員会に付託されました事件の審査は全て終了いたしました。

委員長 **挨拶**
ここで市長から発言の申出がございますので、これを許したいと思います。
第2予算審査特別委員会閉会に当たりまして、委員長にお許しを得て一言ご挨拶を申し上げる次第でございます。
藤田委員長、安樂副委員長をはじめ、第2予算審査特別委員会委員各位におかれましては、本日まで精力的に本委員会に付託されました議案につきましてご審議いただきまして、ただいまいずれも可とご認定いただきましたことに心から感謝とお礼を申し上げる次第でございます。付されました意見につきましては、十分に参考にさせていただきながら今後の予算執行に当たる所存でございますので、今後ともご指導のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。
以上を申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とします。ありがとうございました。

委員長 委員長退任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。
2日間にわたり委員の皆様には特別会計4件、事業会計2件について慎重かつ精力的にご審議いただきました。委員長という大役に至らぬ点多かった議事進行かと思いますが、ご協力をいただきました委員をはじめ、市職員の皆様に改めて感謝申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。
以上で第2予算審査特別委員会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

閉 会 13:13